

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		他機関との連携・協働	相談支援員を含めた他機関との連携をいっけていきます。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		他機関との連携・協働	相談支援員を含めた他機関との連携をいっけていきます。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		他機関との連携・協働	就学移行時には綿密な連携・情報共有を目指します。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		他機関との連携・協働	外部研修に積極的に実施。情報共有に努めています。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		多様な関係機関との連携体制の構築	協議会への参加は定期的に実施。情報共有に努めています。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		綿密なコミュニケーション	協議会への参加は定期的に実施。情報共有に努めています。
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		信頼関係の構築	フィードバック時に対応方法などのアドバイスの機会を設けています。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用時の丁寧な説明 機会の確保	契約時に説明を行い、随時、不明な点は職員が説明するようにしています。支援の内容については支援計画の説明でお知らせしています。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		訪問時の丁寧な説明 機会の確保	訪問前に説明を行い、随時、不明な点は職員が説明するようにしています。支援の内容については支援計画の説明でお知らせしています。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		コミュニケーションの充実	利用後に保護者様へ直接フィードバックの時間を設けています。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		利用時の丁寧な説明	支援の内容については支援計画の説明でお知らせしています。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		相談支援体制の充実	相談内容に応じて、各種専門職が丁寧な対応ができるよう心掛けている
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		ご家族支援	相談や苦情があった場合、迅速かつ適切に対応するよう努め、職員間で共有し再発防止につなげます。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		迅速で適切な対応	相談や苦情があった場合、迅速かつ適切に対応するよう努め、職員間で共有し再発防止につなげます。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		インスタグラム・ブログ・広報などの活用	インスタグラムや定期的な会報、ブログ等を通じて、情報発信をおこなっています。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報使用同意書の活用	利用時、ご家族様に個人情報の活用についての説明・同意をいただくとともに、今後も、個人情報が記載されて書類等の管理を適切におこなってまいります。
訪問先施設への説明等	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		個人情報使用同意書の活用	インスタグラムや定期的な会報、ブログ等を通じて、情報発信をおこなっています。
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		定期訪問以外の対応	困りごとがあった時には、気軽に相談に乗る体制作りを行なっています。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問先との連携	訪問先施設とカンファレンスの実施に努めております。フィードバックを行う時間を確保しています。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問先、ご家族との連携	行なった支援や気づき等は支援を行った日より、遅くとも三日以内に紙面で伝えるように努めています。
40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報使用同意書の活用	利用時、ご家族様に個人情報の活用についての説明・同意をいただくとともに、今後も、個人情報が記載されて書類等の管理を適切におこなってまいります。	

41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		相談支援体制の充実	相談内容に応じて、各種専門職が丁寧な対応ができるよう心掛けています。
----	--	---	--	-----------	------------------------------------

非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアル作成	感染症マニュアルや防災マニュアルなど、独自のマニュアルを整備して、防災訓練などに努めてまいります。今後もマニュアルの更新などを含めて、随時、見直しを図ります。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画の作成・マニュアルの共有	訓練等、未実施なため、今後は、継続的に実施の準備を進めていきます。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットの活用	ヒヤリハットは事故につながる事案として記録に残しています。職員へは定期的に記録の声掛けを行っています。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		研修会の機会を創出	外部の研修に職員が参加したり、虐待防止マニュアル等を活用して、定期的な研修会や勉強会を開催しています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、保育所等訪問支援計画に記載しているか。	○		身体拘束の禁止	サービス中での身体拘束は、原則おこないません。